

不在者投票に関するお願い

第19回福島県議会議員一般選挙

投票日：11月10日（日） 《告示日：10月31日（木）》

※不在者投票の院内での申込期限 10月30日（水）

※本院の不在者投票予定日 11月6日（水）、7日（木）

本院では、上記日程で不在者投票を予定しています。

本院で不在者投票を行う場合には、事前に入院患者さんからお申込をいただき、投票用紙及び不在者投票用封筒を各市町村から取り寄せます。

（申込用紙は各病棟で配付する予定ですので、期限までにお申込をお願いします。）

なお、申込期限後の不在者投票のお申出については、用紙の交付及び投票が有効となる期限内での送致が間に合わないため、お受けできませんので、ご了承ください。

選挙の告示日の翌日以降に入院を予定され、投票日において在院される見込みの方におかれましては、なるべく入院前に各市町村の期日前投票所で投票をお済ませくださいようお願い申し上げます。

また、事前に不在者投票のお申出をされた場合でも、投票日前に転院・退院される場合には本院での不在者投票はできません。その場合、交付された投票用紙は各市町村に一旦返却されますので、何卒ご了承ください。

（問い合わせ先）福島県立医科大学 病院管理課
電話 024-547-1111（内）3013

配付対象：福島県に住民票がある患者さん